

令和3年8月27日、臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策の関連補正予算を可決

京都府議会だより

京都府に「緊急事態宣言」が発出され、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対策が早急に必要となったことから、府議会は8月に2回目の臨時会を27日に開催。

知事から、緊急事態措置の実施に伴う休業・営業時間短縮等に対する協力金の支給や医療・療養体制の強化などに必要な予算が提案され、その内容について審議し、可決しました。

8月臨時会補正予算の概要

令和3年度京都府一般会計補正予算(第12号)
約410億円

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ○医療提供体制の確保 | 152.3億円 |
| ○宿泊・自宅療養体制の確保 | 73.2億円 |
| ○検査体制の確保 | 38.2億円 |
| ○休業や営業時間短縮の要請に協力いただいた事業者の皆さんへの協力金 | 146.7億円 |

